

# 幼児のサッカー遊びのルールと 遊びの発展に関わる要因の事例検討

及川直樹

A Case Study of Factors Affecting the Rules and  
Development of the Play in Young Children's Soccer

Naoki OIKAWA

**要旨**：幼児のチーム対抗のサッカー遊びにおけるルールの実態を把握し、遊びの方向性を定め、発展を支える要因を検討した。対象は、長野県内にある私立幼稚園の年長A組であった。週1回、自由遊び時間におけるサッカー遊びを参与観察した。各観察日のサッカー遊びにおいて、ルールを適用した場面など意味的にまとまりのある場面を一つの事例とし、事例間の比較検討などを行った。

その結果、サッカー遊びの方向性を定め、発展を支えていたのは、幼児の「本当のサッカー」への志向性の高まり、ボールを扱う技術の向上とそれに伴う動きの質的变化、チーム内での仲間意識やチーム対抗の意識の高まりの3つの要因であり、これらは複合的に関連しながら遊びの発展を支えていた。

以上をもとに、サッカー遊びでは、遊びの目標を損なわず、園や幼児の実態に合わせた必要最小限のルールを導入し、幼児が工夫して遊びを展開できるように援助するのが望ましいと推察された。

**Key words**：年長児 (five-year-old children), 幼稚園 (kindergarten), 運動指導 (exercise guidance), スポーツ (sports), チーム (team)

## はじめに

最近の幼児の運動能力の低下<sup>1)</sup>に伴い、保育現場では、外部講師による運動指導が盛んに行われている<sup>2,3)</sup>。しかし、そこでの運動経験が普段の遊びと結びつかずに、場面限定的なものになっていること<sup>4)</sup>が指摘されている。その原因として、運動指導で行う運動や方法を指導者が一方的に決めて教え込むこと<sup>5)</sup>や、指導者がいなければ展開できないような活動内容であることが挙げられる。外部講師による運動指導において、器械運動(マット・鉄棒・跳び箱など)や体操(リズム体操・新体操など)、水泳などと並んで多く実施されてい

るサッカー<sup>2,4,6)</sup>を例に挙げると、フィールドの広さやルールなどを幼児の発達段階に合わせられていても、それらは指導者が提示するとともに、厳格なルールの下で技術の向上やチームの勝敗が強調される傾向にあることが推測される。つまり、指導者がサッカー遊びをスポーツのサッカーと同様に捉え、活動の組織化や目標設定を行うため、幼児が試行錯誤をしながら必要に応じてルールや遊び方を変化させる余地はなく、自己決定の要素が少ない<sup>2)</sup>活動形態となってしまう。保育現場における運動指導では、運動遊びの教育的意識から離れ、一つの遊びとして幼児が取り組む姿そのものに目を移す<sup>7)</sup>必要があるのではないだろうか。

サッカーのようなルールのある遊びにおいて、ルールは遊びを面白くするためのもの<sup>8)</sup>であるとともに、ルールの改変と創造にこそ、ルールのある遊びの発達の意義がある<sup>9)</sup>。ルールのある遊びの構造と発達については、これまでオニごっこを中心に検討されており<sup>10-12)</sup>、サッカーについては検討されていない。また、幼児はスポーツの名称で自分たちの活動を命名したとしても、活動内容はそれとかけ離れている場合も多いこと<sup>13)</sup>も指摘されている。それでは、保育現場におけるサッカーのような、スポーツの名称を命名したルールのある遊びにおいて、幼児はどのような経験をしているのだろうか。

そこで、本研究では、幼稚園の自由遊び時間におけるチーム対抗のサッカー遊びを取り上げ、ルールの実態を把握するとともに、遊びの方向性を定め、発展を支える要因を検討することを目的とした。それをもとに、サッカー遊びの指導におけるルールの基本的な考え方を導出する。

## 方 法

### 1. 対 象

長野県内にある私立幼稚園の年長A組であった。A組には、年中の2学期頃から年長のサッカー遊びを参考に、2チームに分かれてサッカー遊びをする幼児がいた。年長に進級する際はクラス替えをしておらず、担任教諭も変わらなかった。幼稚園では外部講師などによるサッカー指導を行っておらず、A組にはサッカークラブなどに通う幼児もいなかった。

なお、本研究の実施にあたっては、園長と担任教諭に対して、研究の目的や方法などを文書と口頭で説明し、同意を得た。

### 2. 観察・記録方法

2006年5月から2007年3月までの間、長期休みを除いて週1回、8:30～14:00頃まで幼稚園で参与観察を行った。筆者は、担任教諭からサッカー遊びの展開を委ねられていたた

め、幼児が自由遊び時間にサッカー遊びをする場合はそれを観察し、それ以外の場合はA組の幼児と自由に関わった。自由遊び時間以外のクラス活動や給食の時間などは、担任の補助的立場として保育に参加した。

サッカー遊びは、幼児が自発的に始める場合もあれば、筆者が誘う場合もあった。筆者の遊びへの関わり方としては、1学期の6月までは幼児と一緒にサッカー遊びをすることが多かった。その中で、フィールドプレイヤーとしてドリブルやシュート、パスをしたり、ゴールキーパーを務めながら、幼児の動きを活性化するよう努めた。また、幼児が新たにルールを提案した場合は、そのルールに則った行為を意図的に行い、ルールの理解と定着を促した。以上のように、遊びに参加している間はメモを取らず、遊びが終了した時点で素早く遊びの様子をまとめた。

7月以降は、基本的に両チームの人数が揃わなかったり、人数が足りない場合に遊びに参加し、それ以外の場合は審判を務め、幼児が自主的に遊びを進める様子を観察しながらメモを取った。審判は、スポーツのサッカーにおける審判とは異なり、個々の幼児の技術や動きを認めたり、時折ルールの確認や得点の判断を行うことが主であった。なお、遊びに参加する、あるいは審判のどちらの場合も、幼児間のルールに関する話し合いを調整したり、時には新しいルールを提案するなどの援助を行った。

観察終了後は、その日のサッカー遊びについて、メモをもとに幼児がルール（個人の行動を規定し、何かを強制するもの<sup>11)</sup>）を適用した場面を中心に、幼児の言動や筆者の援助などを時系列に記述し、それぞれの場面やその日の遊び全体に対する考察を加えた。さらに、観察日以外のサッカー遊びや幼児の様子について担任教諭から随時聞き取りを行い、普段の幼児の実態を捉えた。

### 3. 分析方法

各観察日において、一定時間継続したチーム対抗のサッカー遊びを分析対象とした。まず、それぞれのサッカー遊びにおいて、ルールを適用した場面など意味的にまとまりのある場面を一つの事例とし、事例間で比較検討がしやすいように、事例の内容を端的に表す見出しをつけた。それをもとに、事例間に共通するルールを見だし、その内容をまとめるとともに、そのルールに関連する事例を学期ごとに時系列に集約し、ルールが適用された典型的な事例を抽出した。

また、それぞれのサッカー遊び、あるいはルールに関連する事例を時系列に見通す中で、幼児のサッカー遊びへの意識やボールを扱う技術、動きの変化によってルールの解釈や運用が変化したり、ルールを新たに設定したと考えられる事例を抽出し、考察を加えた。なお、サッカー遊びのルールには、A組の幼児が年中の2学期(2005年8~12月)に行っていたサッカー遊びの影響がみられた。そのため、サッカー遊びの概要や、ルールの実態及び各事例の考察では、この期間に筆者が週2回保育参加していた際の保育記録も参考にした。

以上の事例解釈にあたっては、①子どもの行動の可視的事実の記述、②間主観性に基づく事例解釈、③保育者の見方、感じ方、④継続的観察による子ども理解の深まり<sup>14)</sup>に配慮することで、解釈の妥当性を確保した。なお、事例に登場する幼児の名前は、全て仮名である。また、日付に付した数字は、その日の何回目に行われたサッカー遊びであることを示し、【 】は表1に示したルールを示す。

## 結果と考察

### 1. サッカー遊びの概要

37日間の観察において、48のサッカー遊びが観察された。学期ごとにみると、1学期は12日間で14、2学期は17日間で25、3学期は

8日間で9のサッカー遊びが観察された。サッカー遊びに参加した幼児は、主にA組のまさき、りょう、としお、あきら、かずし、せいや、けいたなどの男児であり、1チーム3人程度で遊ぶことが多かった。なお、これらの幼児間には、人間関係上の力関係は存在せず、関係は良好であった。

サッカー遊びの主な流れと内容は、次の通りであった。まず、サッカー遊びをする幼児が園庭に集まり、赤チームと白チームに分かれる。幼児は希望するチームの色の帽子を被り、それをもとに両チームの人数を数える。年中の頃から両チームの人数を均等にしよう筆者が伝えてきたこともあり、人数が不均衡な場合は人数が多いチームの幼児が少ない方に移ったり、筆者が遊びに加わる、あるいは遊びから抜けることで人数を調整する。基本的に、両チームが2人以上にならないと「試合(チーム対抗のサッカー遊び)」をせず、「練習」を行う。「練習」では、筆者を交えてチームに関係なくボールをパスし合いながら、参加者を待つ。

図1に、サッカー遊びを行う園庭の環境を示した。幼児は、人数調整をしながら自チームのゴールを設置する。ゴールの位置はおおよそ決まっており、地面に足で書いたり、ラインカーで白線を引いて示す。サッカー遊びは園庭全体を使って行い、サイドラインやエンドラインなどは引かない。ボールは、一般的な幼児用のサッカーボールを使用する。

「試合」の途中で新たに参加したり、チームの変更を希望する幼児がいる場合は、チームの人数に著しい偏りが生じない限り、その幼児の希望するチームに加わることができる。また、サッカー遊びから抜けるのは自由である。これらのケースに関連して、チームの人数調整が必要な場合は、主に筆者が遊びに加わる、あるいは遊びから抜けることで対応する。また、遊びの途中でチームを再編成する場合は、それまでの得点をリセットする。最

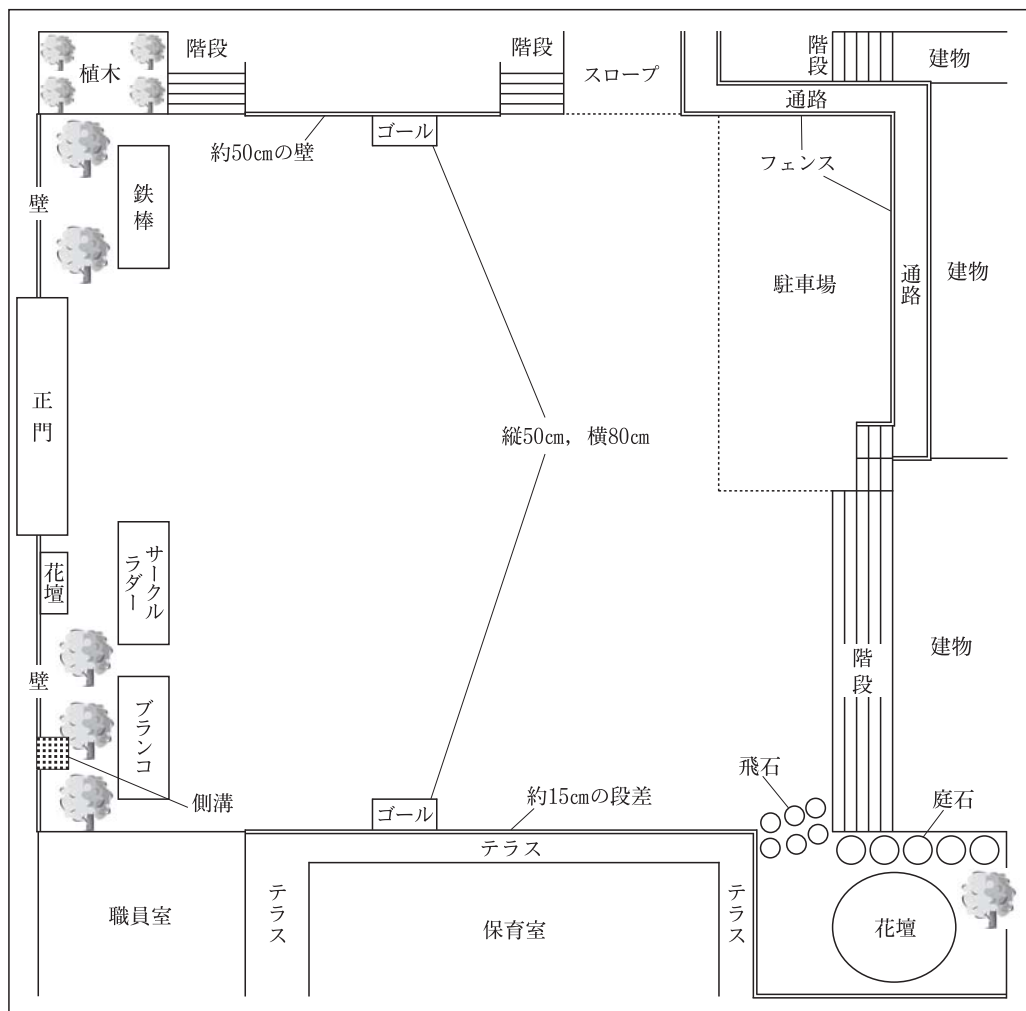


図1 園庭の環境

終的に、遊びを終了する時点で得点が多いチームの勝ちとなる。

## 2. サッカー遊びのルールの実態とルール成立の背景

サッカー遊びのルールの実態について、ルール名とその内容、ルールが適用された典型的な事例を表1に示した。ルールはサッカー遊びに定着したもの、すなわち複数の観察日にわたって複数の幼児がそのルールに応じた言動を示したものに着目した。その上で、ルールや遊び方の変化を幼児の遊びへの意識などと関連させて捉えるために、遊びの序盤である

1学期に定着していたルールを主に抽出した。

結果として、13のルールが抽出され、それらは4つに分類することができた。具体的には、【タイム】や【遊びの開始方法】といった遊びの進め方に関するルール、【ゴールキーパーの設置】や【ゴールキーパーの交代】などゴールキーパーに関するルール、【味方同士でのボールの優先権】や【パス】など主にフィールドプレイヤーに関するルール、【得点の認定基準】や【自チームのゴールに入れた場合の得点の認定】といった得点の認定に関するルールであった。

年中の頃のサッカー遊びの実態も踏まえな

がら、各ルールが成立した背景をみていくと、ゴールキーパーに関するルールの【ゴールキーパーの設置】や【ゴールキーパーの交代】について、年中の頃の幼児は、自分のところに転がってきたボールや自分が追いかけていったボール、あるいは相手チームの幼児がキープしているボールなどを蹴る際、蹴る方向をほとんど意識せずに蹴っていた。そのため、ボールとゴールの位置関係から自分の体の向きを変えて蹴ったり、転がってきたボールを一旦足で止め、ゴールの方を向いてから蹴るということはなかった。サッカー遊びの経験を重ねる中で、筆者の言葉がけや示範、幼児同士の指摘などにより、どちらのゴールを目標として蹴るのかを理解するようになってからも、いざボールを蹴る場面になると目の前のボールに意識が集中するせいか、なかなかゴールに向かって蹴るようにはならなかった。それにより、ゴールキーパーを設置してもそこにボールが転がっていくことは少なく、ボールが転がっていったとしても、【ゴールキーパーの手の使用】が認められているにも関わらず、ほとんど手を使用することはなかったり、蹴る技術が未熟なために空振りするといった、ゴールを守る機会の少なさや基本的な技術の不足が見受けられた。さらに、相手チームに得点が認められた場合は、ゴールキーパーが同じチームの幼児に非難されることもあり、ゴールキーパーを務める幼児からは途中で「やめたい」という声が必要上がった。以上のような実態を踏まえ、遊びの参加者全員が自由に、活発に動きながらボールを蹴る機会を多く確保できるよう、【ゴールキーパーの設置】や【ゴールキーパーの交代】は、必要に応じて幼児が選択できるようにした。

主にフィールドプレイヤーに関するルールの【味方同士でのボールの優先権】について、【ゴールキーパーの設置】や【ゴールキーパーの交代】で見られたゴールを目標として蹴ることの意識や技術の不足に加え、年中の頃は

自分がボールを蹴りたいという思いが優先し、同じチームの幼児がキープしているボールを蹴ってしまう姿が頻繁に見られた。チームへの意識は低く、相手チームのゴールにボールを蹴り込んで得点を入れるよりも、自分が数多くボールを蹴ることに関心があり、個々の幼児同士のボールの蹴り合いといった遊びの様相であった。そのため、同じチームの幼児同士で口論となり、遊びが中断することもたびたびあった。このような状況を踏まえ、上記の行為が見られるたびに、ボールをキープしている幼児と同じチームの幼児はボールを蹴ってはいけないこと、すなわち同じチーム内ではボールをキープしている幼児にボールを蹴る優先権があることを伝えていった。結果的に、表1に示したルールの中で、【味方同士でのボールの優先権】では唯一2学期の事例が取り上げられているように、年長になってからは、上記の行為はほとんど見られなくなった。

これに関連し、ボールをキープしている幼児と同じチームの幼児が、ボールを譲ってもらう方法として、【パス】が使われるようになった。年中の頃は、ルーズボールに向かう際の走力の違いなどによりボールを蹴る回数に差が生じると、ボールをあまり蹴ることができない幼児が不満を募らせたり、遊びから抜けることがあった。また、そのことが原因で、自分がボールを蹴りたいがために、同じチームの幼児がキープしているボールを蹴ってしまうことも見られた。そこで、自分にも蹴らせてほしいという思いを同じチームのボールをキープしている幼児に伝える方法として、幼児の間から「パス」という声がかかるようになっていった。ただし、後述の【事例13】にも示すように、実際に【パス】が成立するケースは筆者と幼児間が多く、幼児間では「パス」という声が上がっても、それに応える様子はあまり見られなかった。したがって、【パス】を求められた幼児は必ずパスをするのではなく、

表1 サッカー遊びのルールの実態とルールが適用された典型的な事例

ル ー ル			事 例	
分 類	名 称	内 容	日付	内 容
遊びの進め方に関するルール	タイム	複数の幼児が遊びから一時的に抜ける場合は「試合」を中断し、「練習」とする。	5/22	遊びの途中で、赤チームのとしおとりょうが「水筒飲んでくる」と言い、保育室に走っていく。そこで、筆者がその他の幼児に「今、水飲んでくるからタイムね」と伝え、遊びを一時中断する。園庭に残った幼児は、としおやりょうが戻ってくるまでボールを蹴り合ったり、座って休憩をする。
	遊びの開始方法	どちらかのチームの幼児が園庭の中央にボールを置き、蹴って始める。	5/1②	事例1参照。
ゴールキーパーに関するルール	ゴールキーパーの設置	ゴールキーパーを設置するかどうかは自由であり、必ず設置するというわけではない。	5/8①	赤チームのゴールキーパーは、幼児間の話し合いにより、せいやが務めることになる。白チームのゴールキーパーは、かずしが同じチームの幼児に、「誰かやってよ」と呼びかけるが、誰もやろうとする素振りを見せないまま、「試合」が始まる。
	ゴールキーパーの交代	ゴールキーパーは、同じチームの幼児といつでも、自由に交代することができる。	5/22	赤チームは、けいたと筆者で話し合い、筆者がゴールキーパーを務めることになる。遊びの途中で、けいたが「ゴールキーパーやりたい」と訴えたため、筆者とけいたはゴールキーパーを交代する。
	ゴールキーパーの手の使用	ゴールキーパーは、ゴール付近において、手でボールを扱うことができる。	6/5	白チームのゴールキーパーのあきらのもとに、赤チームの幼児が蹴ったボールがノーバウンドで向かう。あきは、それをバレーボールのスパイクのように手で払い、弾き返す。
	ゴールキーパーの動ける範囲	ゴールキーパーは、ゴールの前に立ち、そこから必要以上に離れてはいけない。	5/22	赤チームのけいたがゴールキーパーをしていると、白チームの幼児が蹴ったボールがけいたの方に転がっていく。けいたは、そのボールを蹴ろうとしてゴールから3mほど離れ、ボールを蹴る。その様子を見た白チームのりょうが、「ゴールキーパー、出ちゃだめなんだ」と指摘する。その指摘を聞いて、けいたは赤チームのゴール前へ戻る。
主にフィールドプレイヤーに関するルール	味方同士でのボールの優先権	同じチームの幼児がキープしているボールを蹴ってはいけない。 ＝同じチーム内では、ボールをキープしている幼児にボールを蹴る優先権がある。	9/19	赤チームのりょうがキープし、蹴ろうとしていたボールを、同じ赤チームのまさきが横から勢いよく走ってきて蹴る。りょうは、まさきに向かって「俺が蹴ろうとしていたんだよ」と怒ったように言う。 その後、先ほどと同じようにボールに近づいてきたまさきに対し、りょうは「俺が蹴るの」と、制するように言う。すると、まさきはボールから離れ、りょうがボールを蹴る様子を見守る。
	パス	ボールをキープしている幼児と同じチームの幼児が、ボールを譲ってもらう方法。パスを求められた幼児は、パスをするよう努める。	5/1①	白チームの筆者がボールをキープしていると、同じ白チームのかずしが筆者に向かって盛んに「パス」と言う。それに応えるように、筆者はかずにパスをする。

	ハンド	フィールドプレイヤーやゴールキーパーは、決められた場所以外では手でボールを扱ってはいけない。	6/12	赤チームのせいやが、園庭の中央付近において、手でボールを触る。その様子を見た同じ赤チームのりょうやとしおが「ハンド」と言い、続けてりょうやが「手使うな」と指摘する。
	フィールドプレイヤーの手の使用	手を使わなければボールが取れないような場所にボールが入った場合、フィールドプレイヤーは必要に応じて手でボールを扱うことができる。拾ったボールは、その地点で下から軽く転がし、蹴って遊びを再開する。	5/1①	赤チームのまさきとかずしが、通園バスの下に入ったボールを手で取り、相手のゴールに向かって走りながら、ボールを下から転がして蹴る。 その後、花壇にボールが入った際も、同様の姿が見られる。
	服を引っ張ることの禁止	相手の服を引っ張ってはいけない。	7/10②	事例3参照。
得点の認定に関するルール	得点の認定基準	ボールがどの角度からでもゴール内に入る、あるいはゴールを通過すると、得点が認められる。	6/5	赤チームのりょうやが、白チームのゴールに向かってボールを蹴る。ボールは、正面からゴールを通過する。りょうやと同じ赤チームのかずし、まさきが笑顔で「入った」と言い、喜び合う。 その後、赤チームのかずしが、白チームのゴールの横からボールを蹴る。ボールはそのままゴールを横切って通過し、得点が認められる。
	自チームのゴールに入れた場合の得点の認定	自チームのゴールに向かって蹴ったボールがゴール内に入る、あるいはゴールを通過すると、相手チームの得点として認められる。	5/8①	白チームのまさきが、自チームのゴール近くでゴールの横からボールを蹴る。すると、ボールはゴールを横切って通過する。その様子を見て、まさきは筆者に、「先生、自分のゴールに入れちゃった」と、少し恥ずかしそうな表情をしながら言う。

パスをするよう努めるといった認識が定着していった。

【ハンド】に関して、【味方同士でのボールの優先権】や【パス】で見られた自分がボールを蹴りたいという思いが優先し、同じチームの幼児がキープしているボールを蹴ってしまうという実態に加え、特に年中のサッカー遊びを始めたばかりの頃は、静止しているボールを蹴ることはできるが、自分のところに転がってくるボールを空振りしたり、転がっていくボールを走って追いかけて蹴ることはできなかった。このように、自分の思うようにボールを蹴られないこともあり、転がっているボールを一旦手で持って自分の足下にセットし、蹴ることがしばしば見られた。そ

のたびに、筆者が【ゴールキーパーの手の使用】を引き合いに出しながら、フィールドプレイヤーは手でボールを扱えないことを繰り返し伝えてきた。【味方同士でのボールの優先権】や【パス】のルールが定着し、転がっているボールを蹴る技術が身についてくると、自分の思うようにボールを蹴られないことにより【ハンド】をする姿は、徐々になくなっていった。なお、ルール名の【ハンド】の用語を使用する様子は、年長になってから見られるようになり、年中の頃は「手を使っちゃだめ」や「持っちゃだめ」などと指摘していた。

【ハンド】の例外を規定したルールが、【フィールドプレイヤーの手の使用】である。このルールは年中の頃から定着しており、駐車場の通

園バスや車の下、花壇など手を使わなければボールが取れないような場所にボールが入った場合、フィールドプレイヤーは必要に応じて手でボールを扱えるというルールである。そのような場所にボールが入るたびに筆者が指示したり、幼児間で確認し合うことで定着していった。【フィールドプレイヤーの手の使用】が適用される場所は、側溝や植木の植え込み、職員室と保育室の間のテラス、飛石や庭石の付近、ブランコの奥、水たまりなど、徐々に増えていった。園庭の様々な場所で【フィールドプレイヤーの手の使用】が適用されるようになった背景には、幼児の蹴る技術が向上し、様々な場所にボールが転がっていくようになったことがある。なお、手でボールを拾った後は、その地点で下から軽く転がし、蹴って遊びを再開した。

得点の認定に関するルールについて、【得点の認定基準】は、【ゴールキーパーの設置】や【ゴールキーパーの交代】、【ハンド】などでみられた幼児の蹴る技術の未熟さを考慮し、ボールがどの角度からでもゴール内に入る、あるいはゴールを通過すると得点が認められることを、年長になってから実際の場面を通して筆者が伝えていった。これには、得点の認定基準を緩く設定することで、得点を入れる喜びを多く味わえるようにし、得点することやチームへの意識を高めるねらいがあった。この【得点の認定基準】に関連させながら、【ゴールキーパーの動ける範囲】、すなわちゴールキーパーはゴールの前に立ってシュートを防ぐことを伝えた。そして、ゴールを目標として蹴ることの意識や技術の向上、チームへの意識の高まりに伴い、ゴールキーパーを設置し、ゴールを守る機会が多くなる中で、動ける範囲も確認されていった。

【自チームのゴールに入れた場合の得点の認定】についても、これまでに前述したルールで取り上げた幼児の実態により、自チームのゴールに向かって蹴ったボールがゴールに

入ってしまうことが時折見られた。筆者としては、これを相手チームの得点として認めることで、蹴る方向やチームへの意識を高めることを意図した。

最後に、遊びの進め方に関するルールの【タイム】について、年中の頃は、ゴールを目標として蹴ることの意識や技術の不足により、得点が入ることも稀だったため、どちらかのチームの幼児が遊びから一時的に抜けて人数が不均衡になっても、遊びへの影響はほとんどなかった。しかし、年長になり、ゴールを目標として蹴ることの意識や技術が向上してくると、人数の不均衡によってチーム力に差が生じ、遊びから一時的に抜けた幼児のいるチームが得点を入れられてしまうことがしばしば見られた。そこで、途中で水分補給をしに行ったり、疲れたために休むなど、複数の幼児が遊びから一時的に抜ける場合は、「試合」を中断して「練習」とすること、すなわち【タイム】のルールを筆者が幼児に提案した。これにより、園庭に残っている幼児は休憩したり、「練習」をするため、遊びにメリハリがついた。また、遊びから一時的に抜ける幼児は、自分が戻るまで「試合」を中断してもらえるため、自分が継続して遊びに参加しているという安心感をもちながら、気兼ねなく遊びから一時的に抜けることができた。

以上を総合すると、年長のサッカー遊びの序盤である1学期に定着していたルールは、主に年中の頃からの幼児の実態を踏まえ、スポーツのサッカーのルールを参考にしながら、筆者や幼児によって提案され、定着したものが多くことがわかる。特に、ゴールを目標として蹴ることやチームへの意識、技術の低さが、ルールの成立や内容に影響していることがうかがえた。なお、【遊びの開始方法】と【服を引っ張ることの禁止】については、次節の事例で取り上げる。



### 3.「本当のサッカー」への志向性の高まりによりルールが変更・設定された事例

表1に示したルールについては、年長の1年間のサッカー遊びの中で、その解釈や運用が変化したり、新たに設定される様子が見受けられた。その背景には、幼児の間に「本当のサッカー」、すなわちスポーツのサッカーへの志向性の高まりがあると推察され、筆者はそのような実態を踏まえながらサッカー遊びに関わった。そこで、サッカー遊びの中で幼児や筆者が「本当のサッカー」に言及した16事例のうち、表1に示したルールに関連する6事例を時系列に抽出し、考察を行う。

#### 事例1：5/1② 【遊びの開始方法】

両チームの人数調整が済み、「試合」を始められる状態である。ボールを持っている赤チームのまさきに、白チームの筆者が「どこから始めるの?」と尋ねる。すると、まさきは「真ん中からだよ」と言う。それを聞いて、筆者が園庭の中央に直径1m程度の円を足で書く。まさきの他に、赤チームのりょうと白チームのとしおも集まってきた、その様子を見守る。筆者が円を書き終わると、まさきは円の中心にボールを置き、蹴って「試合」が始まる。筆者は、「何か、本当のサッカーみたいだね」とまさきに声をかける。

#### <考察>

年長になって最初の観察日であり、今回の事例は、給食後のサッカー遊びの中で見られた。年中の頃は、「試合」の開始が明確ではなく、相手チームが気づかないうちに、あるいは相手チームのゴール付近から遊びを開始し、ボールをゴールに入れるということが見られていた。また、この日の午前中のサッカー遊びでも遊びの開始が明確ではなかったことから、できれば遊びの参加者全体に「試合」の開始を明確に伝えてほしいという思いが筆者

にあり、まさきに質問するに至った。そして、まさきは園庭の中央から始めようとしたので、筆者はスポーツのサッカーを参考に、やや小さめのセンターサークルを足で書いた。しかし、筆者の書いたセンターサークルや、それを用いた「試合」の開始方法に対して、まさきや他の幼児が言及することはなかった。よって、まさきが園庭の中央から始めようとしたのは、「本当のサッカー」を意識したからというよりは、両チームのゴールから等距離で公平な地点から始めることを意識したからと考えられる。

#### 事例2：7/3

##### 新たな【得点の認定基準】①

サッカー遊びをする幼児が、ボールを持って園庭に向かう。筆者は、サッカー遊びが始まってしばらくしてから園庭に向かう。園庭に到着し、両チームのゴールの設置状況を確認していると、白チームのまさきと赤チームのかずしが筆者のところに来て、まるで何かを発見したかのように、「横からはだめ。だって網だから」、「後ろからもだめなんだよ」と、ゴールの横や後ろからボールが通過した場合は得点が認められないことを交互に説明してくれる。筆者が「なるほど」と感心してうなずいていると、まさきは「ワールドカップでそうなってるもん」と主張する。

#### <考察>

【得点の認定基準】が変更された事例である。表1に示したように、これまではゴールの横方向からボールを蹴り、ゴールを横切るようにボールが通過しても得点が認められていた。しかし、今回の事例において、まさきとかずしはそのケースでは得点が認められないと説明した。彼らは、地面に足で書いた平面のゴールをサッカーで使用される立体のゴールに見立て、そのゴールの横と後ろには網

(ネット)が張っており、それらの方向からボールを蹴ってもボールは通過しないため、得点が認められないと主張している。まさきとかずしは、このようなゴールのイメージや新たな【得点の認定基準】を共通理解していたが、それが他の幼児にも伝わっていたかどうかは、今回の事例を含むサッカー遊びの中で得点の認定に関わる場面がなかったため、不明である。ただし、まさきとかずしは別々のチームであるにも関わらず、新たな【得点の認定基準】を共通理解していたことを踏まえると、どちらか一方のチームの幼児が勝手に作り変えたルールではないと考えられる。

なお、新たな【得点の認定基準】の下では、これまでよりも得点が認められにくくなる。すなわち、【得点の認定基準】が厳しくなるため、得点を入れる喜びを味わう機会が減少する。そのような事態にまさきとかずしは気づいていなかったと思われるが、もしそのような事態に気づいたとしても、2人が筆者に新たな【得点の認定基準】をいきいきと話していたことを考慮すると、最終的には「本当のサッカー」のルールで遊びたいという思いを優先していたと思われる。特に、6/12に「本当のサッカー」への認識を確認しようと、遊び始める前に筆者と幼児が会話をした際、まさきは「ワールドカップ知ってるよ」と話していた。よって、まさきは「本当のサッカー」に対する明確なイメージがあり、それに近づけて遊びたいという思いから【得点の認定基準】を変更したと推察される。

事例3：7/10②

【服を引っ張ることの禁止】

職員室の前で、白チームのりょうがボールをキープしている。そのボールのもとに、赤チームのせいやが走っていき、ボールを蹴る。ボールは園庭の中央の方に転がっていき、それを2人が争うように走って追いかけていく。その途中で、急にりょうが走

るのをやめ、ボールに向かって走っているせいやに対し、「服は引っ張っちゃだめ。サッカーの試合でもそうなるもん」と怒ったように言う。

<考察>

実際のところ、せいやはりょうの服を引っ張っておらず、腕でりょうの体を抑えるようにしながら走っていた。りょうにしてみれば、その行為が服を引っ張られたように感じたのだろう。このような行為は、年中の頃にも何度か見られた。相手よりもいち早くボールに到達して蹴りたいという思いの表れと考えられるが、不正行為であるため、腕で抑えられた幼児はその行為を非難し、筆者もその行為を行わないよう伝えていった経緯がある。

今回の事例においても、りょうはそのような行為が不正であることを主張しているが、その根拠を「サッカーの試合」に求めている。ここでの「サッカーの試合」は、事例1の「本当のサッカー」や事例2の「ワールドカップ」と同じ意味合いをもっており、「本当のサッカー」のルールに従って遊ぼうとしていることが推察される。

なお、相手の体を腕で抑える行為は、年長では今回の事例で見られたのみで、これ以降は全く見られなかった。これには、「本当のサッカー」で禁止された行為であるという認識の定着や、蹴る技術の向上などに伴ういつでも・どのような状況でもボールを蹴ることができるという自信が影響していると考えられる。

事例4：11/21②

新たな【得点の認定基準】②

白チームのとしおが蹴ったボールが、赤チームのゴールキーパーを務めていたあきらの胸に当たって大きく跳ね、地面につかないままゴール上を通過し、ゴール奥の保育室の壁に当たる。その様子を見て、白チー

ムのまさき、りょう、としおは、口々に「入った」と言う。それに対し、赤チームのかずしやせいやは、「入っていない」と強く主張する。筆者が「今のはどう?」と幼児の考えを引き出すように問いかけると、それぞれが主張を展開する。「今、ここについてだよ」と、最終的にボールが地面についた場所を指差す赤チームのけいた、「僕に当たって、バーンって跳ね返ってここに当たった」と、ボールの軌跡を手で示しながらボールが壁に当たった位置を示すあきら、「としおの蹴ったボールがあきらくんに当たって、バンってなった」と、自分が蹴ったボールが壁に当たるまでの状況を説明するととしお、「本当のゴールは、あの線(保育室の窓の上)くらいだよ」と、指差しながら言うまさき、「だって、正面だからゴールだよ」と言うりょう。個々の幼児の主張を聞き、筆者が「本当のサッカーのゴールってそのくらい(の高さ)あるよね」と、まさきの発言に同調すると、「んじゃ、(赤)1対(白)1」とまさきと言う。それに対し、赤チームの幼児を含む全員が納得したような表情をし、遊びを再開する。

#### <考察>

今回の事例では、ボールがノーバウンドでゴール正面を通過し、ゴール枠内の後ろの壁の高い位置に当たった場合に、得点が認められるかどうかが焦点となっている。白チームのまさき、りょう、としおは得点が認められる、赤チームのかずしやせいやは得点が認められないと主張している。事例2において、幼児は「本当のサッカー」のゴールのイメージに基づき、新たに【得点の認定基準】を設定したが、それ以降今回のようなケースは初めて見られた。これまでのルールをもとに、初めてのケースを判断するわけだが、特にチームの得点、ひいては勝敗に関わることであるため、当初幼児は自チームに有利となるよう

な感情的な判断をしているようにも感じられる。

筆者が得点の認定の是非について問いかけると、幼児は自分なりの意見を主張した。この様子から、これまでの遊びを通して、事例2の【得点の認定基準】が参加者全員に認識されていることがうかがえる。また、年中の頃からルールの解釈や運用を変更したり、新たにルールを設定する際は、幼児の意見を聞きながら参加者全員で考え、決定できるように援助してきたことも影響していると考えられる。特に、得点の認定に関する判断が異なるような場面では、これまでボールの軌跡を全員で確認しながら最終的な判断を下してきた。そのこともあり、得点が認められるかどうかについては、チームによって主張が分かれていたものの、幼児は今回の状況を正確に把握していた。その上で、まさきは「本当のサッカー」のゴールを引き合いにし、りょうはボールがゴールを通過した位置に基づき、得点が認められるという判断を下している。この2人は、この日の1回目のサッカー遊び(11/21①)において、他のクラスの幼児が先にサッカー遊びをしていたために、筆者と共に鉄棒をゴールに見立てたサッカー遊びを行っており、その立体的なゴールのイメージが残っていることが推察された。さらに、事例2において、「本当のサッカー」のゴールをイメージして新たに【得点の認定基準】を設定し、それに則って遊んできたことを考慮し、筆者はまさきの意見に同調した。得点が認められるという判断に対し、当初は得点が認められないと主張していた赤チームの幼児が納得したのは、筆者の意見に沿った判断だったからという可能性もあるが、それよりも最終的な判断が「本当のサッカー」のゴールのイメージに基づいたものであったからと考えられる。

なお、この事例以降、1/30②、2/13、2/27においても、今回と同様の場面が見られたが、いずれも今回の事例における【得点の認定基

準】をもとに参加者で話し合い、最終的な判断を下した。

事例5：1/30① スローインの提案

駐車場の車と車の間に入ったボールを赤チームのまさきが拾い、地面に下から軽く転がして蹴る。その様子を見た白チームのかずしが、「まさきくん、投げるんだよ。だって、これ試合だもん」と言う。まさきは、かずしの指摘が聞こえなかったのか、何も言わずに蹴ったボールを走って追いかけていく。かずしの指摘に対し、筆者がうなずきながら「そっか、そうだね」と言うと、かずしが近寄ってきて、「本当のサッカーは投げるんだよ」と教えてくれる。

その直後に、通園バスの下に入ったボールをかずしが拾う。そして、先ほどの自らの指摘の手本を示すかのように、両手で持っていたボールを頭上に上げ、前方に放り投げる。その後、車の下に入ったボールを白チームのけいたが拾い、これまで通り地面に下から軽く転がして蹴った際も、かずしはけいたに「けいたくん、投げるんだよ」と言う。けいたはそれを聞いて、うなずきながら「うん」と答える。

<考察>

表1に示したように、サッカー遊びでは【フィールドプレイヤーの手の使用】が認められる場所、すなわち例外的に【ハンド】が適用されない場所が決まっており、そのような場所でボールを拾った後は、その地点で下から軽く転がし、蹴って遊びを再開していた。しかし、今回の事例において、かずしは両手で頭上からボールを放り投げる方法、いわゆるスローインを提案し、定着させようとした。特に、かずしが2名の幼児にスローインをするよう指摘をしたことや、自らも手本を示すかのようにスローインを行ったことから、「試合」を「本当のサッカー」と同じルールで行いたい

というかずしの思いが強く感じられる。結局のところ、今回の事例では、かずし以外の幼児がスローインを行う様子は見られなかった。しかし、この事例以降の2/13、2/20、2/27①、2/27②などのサッカー遊びでは、かずしや筆者が繰り返しスローインの方法を伝えたり、示範したことにより、下からではあるが両手でボールを放り投げる様子が見られるようになってきた。

なお、この事例が見られたサッカー遊びの最初に、りょうが「本当のサッカーはそうなんだから」と言いながら、【遊びの開始方法】を変更しようとする様子も見られた。このことから、「本当のサッカー」と同じルールで遊びたいという思いが幼児間で高まり、広がっていることや、それがスローインのような「本当のサッカー」に基づく新たなルールの提案に結びついていることがうかがえる。そして、「本当のサッカー」への志向性が共有された下では、新たに提案されたルールが「本当のサッカー」と同様のものだとして認識することが、それらの定着を促すと推測される。

事例6：2/13

新たな【遊びの開始方法】

白チームのりょうが蹴ったボールが、赤チームのあきらの顔に当たる。あきらがテラスに座って休む様子を見て、他の赤チームの幼児（かずし、せいや、けいた、ひろむ）もブランコに座って休憩する。この赤チームの幼児が誰もいない状況で、りょうが赤チームのゴールにボールを何度も蹴り込む。その姿を見て、同じ白チームのまさきや、テラスで休んでいたあきらが、りょうに抗議をする。そのうち、まさきが「本物のサッカーみたいにするの」と言い、それに呼応するようにあきらが「真ん中から始めなきゃ」と言いながら、りょうを含めて3人で園庭の中央に向かい、地面に足でバツ印を書き、その上にボールを置く。そ

して、まさきは筆者に、「んじゃ先生、レディ・ゴーって言って」と依頼する。こうして遊びを再開する準備が整ったものの、その他の幼児は未だにブランコを漕ぐなどして休んでいる。筆者が「おーい、最初からやろよ」と声をかけると、白チームの幼児は全員揃い、自分たちのゴール後方の壁に背中合わせで立つが、赤チームはあきら以外の幼児が集まらない。りょうが「みんな、自分のゴールに戻って」と大きな声で指示すると、赤チームの幼児も自分たちのゴールに向かい、ゴール後方の保育室の壁に背中合わせで立つ。両チームの幼児が揃ったことを確認し、筆者が「レディ・ゴー」と声をかけると、全員が一斉に中央のボールに向かって全速力で走っていく。あきらがいち早くボールを蹴り、「試合」が始まる。

#### <考察>

今回の事例は、チーム編成を変えずにこれまでの得点をリセットした上で、新たな【遊びの開始方法】で遊び始めた事例である。【遊びの開始方法】については、年長の1学期前半(5～6月中旬)は、事例1のように園庭の中央にボールを置き、どちらかのチームの幼児が蹴る方法以外にも、幼児や筆者の提案で様々な方法が行われた。また、5/22や6/12には、一方のチームが得点した後に、ボールをそのまま繰り返しゴールに蹴り込んで得点を重ねることを防ぐために、ボールを園庭の中央に置いて遊びを再開する方法を筆者が提案している。しかし、6月中旬以降は、事例1の【遊びの開始方法】のように、遊びの開始を明確な形で行うことはあまりなくなり、各チームの人数調整が終わった時点で、ボールを保持している幼児が蹴ることで「試合」を開始していた。そして、一方のチームが得点した後も、一旦遊びを区切ることなくそのまま遊び続けていた。

以上のように、【遊びの開始方法】がなかな

か定着しなかったのは、今回の事例のようなボールをゴールに連続して蹴り込む行為が見られなくなったことや、サッカー遊びの開始段階はどの幼児も「早くボールを蹴りたい」という思いが強いことにより、わざわざ園庭の中央にボールを置いて開始する方法に必要性を感じなかったと考えられる。しかし、事例5の考察で指摘したように、1/30①のサッカー遊びの最初に「本当のサッカー」に言及しながら、どちらのチームがボールを蹴るかをじゃんけんで決めようとする様子が見られている。このように、遊びの開始を両チームに公平で、かつ明確な方法で行うことを幼児が意識し始め、さらにその必要感を高めるような不正行為が起きたことにより、今回の【遊びの開始方法】が提案されるに至ったのだろう。

新たな【遊びの開始方法】は、「本物(本当)のサッカー」で行われており、これまでに自分たちが経験した園庭の中央にボールを置く方法に、幼児が各自のゴールから中央のボールに向かって走り、蹴る動きが加わったものである。これまでは、各チームの人数調整が終わった時点で、ボールを保持している幼児が蹴って遊び始めていた状況を勘案すると、両チームだけでなく、同じチームの幼児間でも公平な方法である。幼児の「本当のサッカー」と同じルールで遊びたいという思いと、新たなルールの必要感が結びついた結果、遊びの参加者にとってより公平なルールが採用されたといえる。この背景には、チームや勝敗への意識の高まりも関連していると考えられる。

なお、新たな【遊びの開始方法】は、この事例以降の得点が認められた直後に2回見られた。しかも、得点が認められると、ボールを拾って園庭の中央に持っていく幼児、両チームのゴールから等距離の地点にボールが設置されているかを確認する幼児、ゴール後方の壁に背中をつけて並ぶよう呼びかけ、それを確認する幼児など、新たなルールに沿って役割を分担し、テキパキと動く様子が見られた。

特に、ボールの位置や壁に背中がついているかを確認する様子は、両チームにとっての公平性の確認であり、新たな【遊びの開始方法】の導入の意図を理解した行動であった。そして、2/27②や3/6にも、遊びの開始時点や得点直後、あるいはチームの再編後に、今回の【遊びの開始方法】が見られた。このことから、事例5と同様に、幼児の「本当のサッカー」への志向性の高まりや広がりに対して、導入したルールが合致するものであったことに加え、遊びの参加者全員が経験し、しかも競争性のある方法だったことが、新たな【遊びの開始方法】の理解と全体への定着を促進したと推測される。

#### 4. 「本当のサッカー」におけるルールの用語を使用した事例

表1に示したルールの中には、「本当のサッカー」に言及しないものの、【ハンド】のようにこれまで運用してきたルールを、「本当のサッカー」におけるルールの用語に置き換えて使用する様子が見られた。その背景には、前節と同様に、幼児の間に「本当のサッカー」への志向性の高まりがあると推察された。そこで、表1に示したルールに関して、幼児が「本当のサッカー」におけるルールの用語を使用した4事例を時系列に取り上げ、考察する。

##### 事例7：6/19 オウンゴール

筆者は、サッカー遊びが始まって少し経ってから園庭に向かう。筆者が白チームのかずしに、「今、何対何？」と尋ねると、「(白)2対(赤)1だよ」と教えてくれる。その後、かずしが蹴ったボールが白チームのゴールを通過する。それを見た赤チームのまさきが、少し驚いたように「(白)2対(赤)2だ」と言う。筆者がまさきに、「今、入ったの？」と聞くと、まさきは「うん、オウンゴールだよ」と答える。筆者が不思議そうに、「オ

ウンゴールって何？」と聞くと、まさきが「オウンゴールってね、自分のゴールの方に入れてしまうことだよ」と教えてくれる。

##### <考察>

【自チームのゴールに入れた場合の得点の認定】を、オウンゴールで言い表した事例である。まさきは、「本当のサッカー」におけるオウンゴールの内容を理解しており、その上で今回の事例の状況がオウンゴールの内容と一致することに気づき、使用したと考えられる。ただし、【自チームのゴールに入れた場合の得点の認定】は、表1の5/8①の事例以降に5/22や7/10②でも見られたが、オウンゴールという用語が使われたのは、今回の事例のみであった。

##### 事例8：8/28① 【ハンド】に対するイエローカードの指摘

赤チームのりょうが、園庭の中央付近でボールをキープしている。すると、不意にりょうが手でボールを持ち上げる。その様子を見た同じ赤チームのあきらが、やや強い口調で「イエローカード」と指摘する。

##### <考察>

【フィールドプレイヤーの手の使用】が認められない場所でボールを持つ行為、すなわち【ハンド】に対し、今回の事例ではイエローカードという指摘がされた。同様の事例が、11/14に2回、11/21①と1/30①に1回ずつ見られている。しかし、12/19③には、同様の場面で【ハンド】と指摘していた。このことから、幼児は【フィールドプレイヤーの手の使用】が認められない場所でボールを持つ行為に対し、【ハンド】とイエローカードの2つの指摘を併用していたといえる。

##### 事例9：10/17 ボールの取り合いにおけるイエローカードの指摘

飛石の方へボールが転がっていく。そのボールに向かって、白チームのせいやと赤チームのまさきが走っていき、ほぼ同時に着いたものの、先にせいやがボールを拾う。しかし、そのボールをまさきが奪おうとし、お互いにボールを持っての引っ張り合いとなる。結局、せいやがボールを持って園庭に走ってきて、地面に下から軽く転がし、赤チームのゴールに向かって蹴る。まさきは、せいやにボールを蹴られたことが嫌だったのか、「だめだよ、イエローカードだよ。イエローカード2枚でレッドカードになって、(遊びが)できなくなるよ」と、強い口調でせいやに言う。

#### <考察>

通常、【フィールドプレイヤーの手の使用】が認められる場所では、最初にボールを拾った幼児が優先的にボールを扱う。まさきは、自分が拾おうと思っていたボールを先にせいやに拾われ、悔しかったのだと思われる。そのような感情が、せいやに対する指摘に強く表れていた。ここで、まさきのイエローカードやレッドカードの用語の使い方に着目すると、まさきはせいやの行為を非難するためにそれらを使用していた。相手の行為を非難したり、禁止する様子は、事例3や事例8でも見られているが、事例3の時点ではイエローカードという用語を使用していなかった。このことから、幼児は「本当のサッカー」への志向性が高まり、それに対する理解が進む中で、イエローカードは相手の行為を非難したり、禁止する際に用いると解釈し、そのような場面において使用したと考えられる。今回の事例以降、11/14にりょう、2/13に筆者がイエローカードを用いた指摘を行っており、事例8を含めイエローカードを用いた指摘が徐々に増えていることがわかる。

ただし、事例8において、相手の行為を非難したり、禁止する際に、【ハンド】とイ

エローカードの併用が示唆されたが、その他の指摘がされる事例も見られた。例えば、10/24には、ボールを拾いにいくりょうを見て笑ったせいやに対し、まさきが「もし本当のサッカー選手になったら、そんなの反則だよ」と、「本当のサッカー選手」を引き合いに出しながら、反則という言葉を使って相手の行為を非難している。また、2/20には、自チームのゴールを足でいくつも書く赤チームのあきらに対し、白チームのりょうが「だめだよ、1つにして。だって本当のサッカーはこんなじゃないもん」と、「本当のサッカー」を引き合いに相手の行為を非難・禁止している。

以上より、ルールの解釈や運用を変更したり、新たにルールを設定する際は、「本当のサッカー」のルールを参考にするが、各ルールはそれと同じように解釈・運用されているわけではないといえる。そこには、個々の幼児の「本当のサッカー」のルールに対する認識の違いが表れていると推測される。

#### 事例10：10/31 レッドカードの指摘

白チームのりょうが、同じ白チームのあきらに「あきらくん、レッドカードだよ」と、やや強い口調で言う。筆者が不思議そうに、「何であきらくん、レッドカードなの？」と尋ねると、りょうは「バンって(赤チームのゴール後方の壁に当たって)跳ね返ってきたのを、手で取ったんだもん」などと、あきらが赤チームのゴール前でボールを2度持ったことを理由として挙げる。筆者は、りょうの主張を認めつつ、その場に立ち尽くし、困惑したような表情をしているあきらに、「でも、あきらくんもわざとやったわけじゃないんだよな？」と尋ねると、「うん」と答える。そこで、筆者が「んじゃ、レッドカードじゃないや」と言うと、2人ともうなずき、納得する。

<考察>

今回の事例は、**事例8**と同様に、【ハンド】に関する事例である。**事例8**では、【ハンド】に対してイエローカードと指摘されたが、今回の事例ではレッドカードと指摘された。**事例9**におけるまさきの指摘にも表れていたように、相手の行為を非難したり、禁止する上で、レッドカードはイエローカードよりも厳しく、強いニュアンスを含んでいると考えられる。今回の事例でそのような指摘がされたのは、あきらが2度もボールを持ったためと考えられる。あきらが1度目にボールを持った際、りょうはその行為を非難していないことから、りょうとしては1度目の行為は許したが、それが再び繰り返されたためにレッドカードだと厳しく指摘したのだろう。

筆者としては、あきは2度もボールを持ってしまったが、いずれも持った後すぐに地面に置いていることや、りょうから指摘されている時のあきの表情から、意図的な行為ではないように感じた。加えて、イエローカードよりも厳しく、強いニュアンスを含んだレッドカードの指摘を受けていることを考慮し、筆者があきの気持ちを代弁しながら、最終的にレッドカードではないと結論付けた。その結論に対し、りょうはすぐに納得したことから、りょうはあきらに**事例9**におけるレッドカードの意味合い、すなわち遊びからの離脱を求めたのではなく、ボールを持つ行為が不正であることをしっかりと認識してほしかったのだと考えられる。

**事例8～10**では、幼児がイエローカードやレッドカードといった「本当のサッカー」におけるルールの用語を、相手の行為を非難したり、禁止する際に用いていた。特に、今回の事例におけるレッドカードは、不正行為が2度行われたために使用されたと考えられ、**事例9**でまさきが指摘した2枚のイエローカードの累積でレッドカードとなる「本当のサッカー」のルールと類似している。ただし、

**事例8**の考察で示した【ハンド】に対してイエローカードと指摘した事例のうち、11/14や1/30④の故意の【ハンド】ではないケースでイエローカードと指摘し、それにより幼児間で口論になる様子が見られた。そこでは、【フィールドプレイヤーの手の使用】が認められない場所でボールを持ったという不正行為にばかり意識が向いてしまい、なぜその幼児がボールを持ったのかという行為の理由を踏まえて、イエローカードと指摘すべきかどうかを判断することができない幼児の実態がうかがえた。

このことに関連して、【フィールドプレイヤーの手の使用】は、第2節でも示したように、幼児の蹴る技術が向上し、園庭の様々な場所にボールが転がっていくようになったことで、その適用場所が徐々に増えていった。すなわち、【フィールドプレイヤーの手の使用】は、その場の状況に合わせて臨機応変にルールを解釈し、運用していた。イエローカードやレッドカードについても、今回の事例におけるりょうのように、1度目の【ハンド】は許したり、11/14の【ハンド】に対してイエローカードと指摘しつつ、その行為を大目に見るといった姿はあるが、【フィールドプレイヤーの手の使用】ほどルールを適用する状況に応じた柔軟な対応をしていない。これは、イエローカードが【ハンド】などのサッカー遊びの中で禁止された行為であったり、何らかの不正行為に対して指摘されることに起因すると推測される。つまり、ルールで禁止された行為や何らかの不正行為が生じる場面は、**事例4**の遊びの中で初めて生じ、しかもチームの得点や勝敗に関わる場面を、これまでのルールをもとに判断するケースと同様に、感情的になりやすいことが考えられる。特に、【ハンド】は年中の頃からサッカー遊びの参加者に共有されたルールであることに加え、【ハンド】が「本当のサッカー」でも禁止された行為であると認識されたことが、この行



為に対する敏感で、厳格な態度につながるの  
 だろう。それが、【ハンド】の行為に対して、  
 イエローカードの指摘が併用される一因とも  
 考えられる。

#### 5. その他の要因によりルールや遊び方が変 化した事例

最後に、年長になってからの「本当のサッ  
 カー」への志向性の高まりに応じて解釈や運  
 用を変更したり、新たに設定してきたルール  
 や遊び方が、幼児のボールを扱う技術の向上  
とそれに伴う動きの質的变化や、チームへの  
意識の高まりによって変化する様子も見られ  
 た。そこで、第1節のサッカー遊びの概要に示  
 した内容や、表1に示したルールなどに関し  
 て、幼児のボールを扱う技術の向上や、動きの  
 質的变化、チームへの意識の高まりが感じら  
 れた5事例を時系列に取り上げ、考察する。

#### 事例11：8/21② 人数の不均衡をあえて 調整しないケース

サッカー遊びを行う幼児が、いつものよ  
 うに希望するチームの色の帽子を被る。白  
 チームはりょうとまさきの2人、赤チーム  
 はせいや、かずし、としお、筆者の4人  
 である。両チームの人数が均等ではないため、  
 筆者がりょうとまさきに、「白2人しかい  
 ないよ、いいの?」と確認する。すると、  
 2人とも「いいよ」と答え、人数を調整す  
 ることなく遊び始める。

#### <考察>

第1節で示したように、年中の頃から両チ  
 ームの人数は均等にするようにし、人数調整の  
 結果として人数に偏りが生じる場合、両チ  
 ームの人数差は1人とどまることがほとんど  
 であった。両チームの人数を均等にすると  
 いうのが、チーム編成における基本的な考え  
 方であり、それが幼児の間に定着していたこ  
 とがわかる。その背景には、複数の幼児が遊び

から一時的に抜ける場合は【タイム】にする  
 ことなどを通して、両チームの人数の多少が  
 得点や勝敗に影響することや、人数が均等  
 であることが公平ということへの理解が進んだ  
 ためと推察される。実際に、この日の午前中  
 のサッカー遊びも、両チーム3人ずつで行っ  
 ていた。

今回の事例も、両チーム3人ずつのチーム  
 編成が可能な状況にあった。さらに、筆者の  
 指摘により、りょうとまさきは自チームの人  
 数が少ないことに気づいていた。それにも関  
 わらず、人数を調整せずに遊び始めた。今回  
 の事例以降、10/3、10/17、10/24、12/5①、  
 3/6、3/13②には、遊びの開始時点や途中で  
 自チームの人数を少なくしたり、人数が少な  
 いことを承知して遊ぶ事例や、10/3、10/17  
 には、遊びの途中に生じた人数の不均衡を調  
 整しない事例が見られた。そして、これらの  
 事例において、幼児は「少なくて頑張って  
 ばいいんだよ」、「いいよ、へっちゃらだもん」、  
 「僕たち2人でも大丈夫」、「んじゃ、俺1人  
 でやってやろうか?」などと発言していた。

以上のようなチーム編成における人数配  
 分の仕方や考え方の変化は、従来の両チ  
 ームの人数が均等であることが公平というこ  
 とを理解しながらも、あえて人数が少ない不利な状  
 況で遊んでみたいという幼児の挑戦心が表  
 れているのではないだろうか。そこには、ボ  
 ールを扱う技術が向上したことにより、幼  
 児が自信をもち始めたことが影響している  
 と考えられる。

#### 事例12：9/26 作戦会議と作戦の実行①

赤チームはかずしとまさき、白チームは  
 筆者と、チーム編成が決まる。筆者は、  
 「赤チームになんか負けないぞ」と意気込  
 んで、自チームのゴールの方へ走っていく。  
 そして、「来い」と言いながらゴール前で両  
 手を広げ、かずしとまさきが攻めてくるの  
 を待つ。すると、2人が顔を突き合わせて

声を潜め、筆者に聞こえないように話をしている。その様子を見て、筆者が「作戦会議だな」と指摘する。話し合いが終わると、かずしが園庭の中央付近までドリブルをし、止まる。その横をまさきが走り抜け、筆者が守る白チームのゴールへ向かってくる。そして、まさきが筆者の1m手前で止まってかずしの方を振り返ると、かずしはそれを待っていたかのように、すかさずまさきへ向かってパスをする。かずしの蹴ったボールは、ブランコの方へやや逸れたため、まさきはそれを追いかけていき、ボールをキープしながら白チームのゴールに近づいてきてシュートをする。

#### <考察>

今回の事例では、筆者が1人で幼児と対峙したが、遊びの開始時点からこのような形で遊ぶことは、これまでになかった。なぜなら、第1節で示したように、両チームが2人以上にならない場合は「練習」をしていたためである。また、年中の頃、筆者は積極的に遊びに参加していたが、幼児は筆者のことを「強い(うまい)」と言い、チーム編成の際は多くの幼児が筆者と同じチームになることを希望するため、チーム編成がうまくいかないことがあった。そこで、年長になってからは、まず幼児だけで希望するチームを決め、筆者は後から人数が足りない方のチームに加わるようにしていった。こうすることで、次第に筆者にとらわれることなく、チーム編成ができるようになっていった。このような遊びの経過の中で、今回の事例のように、幼児が筆者1人と対峙して「試合」を行うのは、**事例11**と同様に、幼児がボールを扱う技術の向上を実感し、その自信をもとに意欲的に遊びに取り組もうとしていることの表れと考えられる。

幼児のサッカー遊びにおける技術の向上に関しては、特に1学期の7月頃から捉えられている。例えば、7/10①には、止まってい

るボールを蹴ることはもちろん、自分の前方だけではなく、横や斜めなど様々な方向から転がってくるボールを足で止めたり、止めずに蹴るといった技術の向上が見受けられている。また、7/10②には、以前は相手チームの幼児が近づいてくると、すぐにボールを蹴っていたが、ドリブルで相手チームのゴールに近づこうとする姿も見られるようになってきた。これは、ドリブルの技術が身につけてきたことに加え、相手が前方やゴール前にいる状況でボールを蹴ってしまうよりも、ドリブルで相手チームのゴールに近づき、シュートをする方が、得点の入る確率が高いことに気づいたためと考えられる。それに対応するように、相手がキープしているボールを近くまで取りにいこうとする姿や、相手にボールを取られないようにキープをしたり、ボールを取りにきた相手をドリブルでかわそうとする姿も、徐々に見られるようになってきた。また、繰り返しボールを走って追いかけるだけの体力がついたことに加え、年中の頃や年長の1学期の始めとは異なり、誰かが追いかけたボールは追いかけないなど、追いかけるべきボールの見極めをする様子も見受けられた。このようなボールを扱う技術の向上や、それに伴う動きの変化などにより、同じチームの幼児がキープしているボールを蹴らなくても、自分でボールを蹴る機会を得られるようになったため、第2節で示したように、【味方同士でのボールの優先権】は、年長になってからは厳格に守られるようになったと考えられる。

以上のように、幼児のボールを扱う技術の向上や、動きの質的变化が見られ、幼児が自信をもって意欲的に遊びに取り組もうとする中で、かずしとまさきの間で強い(うまい)筆者から得点する、筆者に勝つという目標が一致したことが、今回の作戦会議に表れたといえる。作戦会議をする様子は、これまでのサッカー遊びを通して初めて見られた。また、

【パス】が、ボールをキープしている幼児にボールを譲ってもらう方法としてではなく、筆者から得点するための戦術として用いられており、前述の幼児の実態の変化に伴い、ルールが変化した様子がかがえた。

なお、作戦としては、かずし、あるいはかずしがパスをしたボールに筆者を引きつけ、筆者がゴール前から離れた際に、まさきがシュートをして得点するという内容だったと思われる。結果的に、筆者がゴール前から離れず、かずしのパスもやや逸れてしまったため、2人の作戦は思い通りにいかなかった。しかし、幼児間で目標を共有し、相手(筆者)の動きを予測しながら、自分たちの動きやボールの扱いを考え、協力して実行したことは、明確なチームとしての意識が生まれてきたことが感じられる。

事例13：10/24 【パス】のやりとり

赤チームのあきらが、同じく赤チームのせいやに向かって「パス」と言う。すると、せいやは、キープしていたボールをあきらにパスする。その後、今度はせいやがあきらに向かって「パス」と言う。あきはキープしていたボールをせいやにパスする。この様子を見て、筆者は「おお、パスいいね、本当のサッカーと同じだ」と、笑顔で認める。

<考察>

第2節に示したように、【パス】が成立するケースは筆者と幼児間が多く、幼児間で【パス】が成立する様子は、5/29①、5/29③、6/12で見られたが、それぞれの遊びの中で1度きりであった。6/5、7/10①、7/10②には、幼児から盛んに「パス」の声が上がるものの、それに応える様子は見られなかった。このように、幼児間で【パス】が成立するケースが少ないのは、特にボールをキープしている幼児としては、好きなタイミングで好きな方向

にボールを蹴りたいからと考えられる。したがって、幼児は、【パス】を自分が蹴るのを我慢して相手にボールを譲る行為と捉えていたように感じられる。

しかし、今回の事例では、あきらとせいやがお互いの【パス】の求めに応じ、園庭を横切るように【パス】が行われた。この2人の間で【パス】が成立した理由としては、今回の事例が見られたサッカー遊びでは、途中でチームを変更したが、2人は一貫して同じチームで仲間意識があったことが考えられる。さらに、遊びにおいては、筆者が力強いキックやゴールキーパーの好セーブなど、幼児のボールを扱う技術や動きを大いに認めながら、得点経過を含む遊びの状況を実況中継するように全体に伝えるとともに、【ハンド】や【得点の認定基準】などのルールが適用される場面では、幼児の判断を確認しながら、的確にルールを運用していった。これにより、幼児間でチーム対抗の意識が高まったことも理由として考えられる。

また、2人が【パス】をした時は、いずれも相手チームにゴールキーパーがいた。このことから、ゴールから離れた位置でシュートをして得点にはならず、相手にボールを渡すだけということに気づいたことも、【パス】が成立した要因として考えられる。これに関連して、今回の事例前後の10/17や11/28には、「パス」の声が上がっていないにも関わらず、ボールをキープしている幼児が、同じチームの幼児にパスをする様子が見られた。さらに、11/2には、相手チームのゴールまで距離があり、しかも相手がゴール前に戻っている状況において、ボールをキープしている幼児が、後方にいる幼児にバックパスをする様子も見られた。このことから、幼児は【パス】の求めに関わらず、状況に応じて【パス】を相手チームの幼児にボールを奪われないように、あるいは異なる方向からドリブルで攻めたりシュートをするための戦術として使い始めて

いることが推察される。

なお、このような実態に合わせ、10/17や2/27①には、【パス】を求める幼児に、筆者があえて【パス】をしないこともあった。これは、これまで可能な限り【パス】の求めに応じてきた筆者が、その場の状況によっては応じられないこともあるということを示すことで、幼児の【パス】に対する認識を変えようとするものであった。具体的には、【パス】を相手チームより多く得点を入れて勝つという遊びの目標に一致した行為、すなわちチーム対抗の遊びにおける戦術として用いることを意図した。その上で、パスは出し手だけではなく、受け手もその成立に大きく関わっており、両者の状況がパスの成否に影響することに気づき、パスを受けたいのであれば、どのように動けばよいかを考えるよう促すものであった。

事例14：11/21②

作戦会議と作戦の実行②

白チームに得点が認められ、赤チームのゴール付近から遊びを再開しようとする前に、赤チームのあきら、けいた、かずしが話し合っている。白チームの幼児と筆者は、自分たちのゴール前でその話し合いが終わるのを待つ。話し合いが終わり、筆者が赤チームのゴールの方へ近づいていきながら、「何だ、何だ？」と聞くと、かずしが「作戦、作戦」と、小さい声で嬉しそうに言う。その直後、あきらが正門の方に走って行って止まり、赤チームのゴール前にいるかずしの方を振り返る。それを待っていたかのように、かずしはキープしていたボールをあきらにパスする。あきは、転がってきたボールを足で止め、すぐさま向きを変えて白チームのゴールにシュートをする。その様子を見て、筆者は「なるほど」と感心する。

しばらくして、先ほどと同じように、赤

チームの幼児が話し合っている。筆者は、「また作戦タイムだな」と言いながら、白チームの幼児と一緒に自分たちのゴール前で待つ。話し合いが終わると、先ほどと同じように、あきらが正門の方に走っていく。筆者は、あきらの動きを見て、先ほどと同じ作戦を実行しようとしていることを察知し、「んじゃ、こうすればいいのだ」と言いながら、あきらのところに走っていき、パスコースを遮るように前に立つ。すると、あきは、正門と反対側の駐車場の方に向かって走り出す。筆者は、すかさずあきらを追いかけていく。かずしは、ボールをキープしながらその様子を見ている。

<考察>

今回の事例は、**事例4**の直後に見られたものである。1対1の同点に追いつかれたため、自分たちが再び得点をして勝ち越そうと作戦を考えたと推察され、赤チームの幼児の得点や勝敗への意識がうかがえる。また、「本当のサッカー」のゴールのイメージに基づき、得点が認められた直後のため、作戦の動きを「本当のサッカー」をもとに考え出したことも推測される。

今回の事例では、作戦を実行する様子が2回も見られた。その理由としては、1回目の作戦において、かずしが筆者に作戦の実行を嬉しそうに話していたことから、相手チームの幼児に秘密裏に、ボールを奪われることなくパスをし、シュートをすることが楽しみであるとともに、結果として得点にはつながらなかったものの、ある程度思い通りに実行できたことに喜びや達成感を感じたためと考えられる。そこには、**事例13**で指摘したチーム内での仲間意識やチーム対抗の意識の高まり、戦術としてのパスの有効性の認識が感じられる。また、自分たちも「本当のサッカー」の動きを再現できたという満足感もあったのかもしれない。

2回目の作戦の実行場面では、筆者があきらまをマークし、パスコースを塞ぐ動きを見せた。これは、作戦を実行するチームの幼児に、考えた作戦がうまく実行できない場合は臨機応変に対応したり、より多様な作戦を考え出してほしいというねらいがあった。また、作戦を実行されるチームの幼児にも、相手の動きを予測し、自分たちの動きを考えてほしいというねらいがあった。結果として、あきらまは筆者のいないところに移動してパスを受けようとし、かずしはあきらまと筆者の動きを見て、すぐにはパスを出さなかった。つまり、彼らは考案した作戦に固執せずに、その場の状況に応じた動きやボールの扱いを判断することができていたといえる。

なお、[事例12](#)や今回の事例における作戦と同様の動きが、今回の事例以降の11/21②、12/5②、2/13、2/20にも見られた。しかし、それらの事例において、事前に作戦を話し合う姿は、2/13に見られた3回の作戦のうち1回のみであり、その他の事例では、事前に作戦を話し合わずに、パスを受けようとする幼児や筆者が相手チームの幼児のいないところに動いたり、ボールをキープしている幼児に接近する、またはボールをキープしている筆者が、他の幼児にパスのできる位置に動くようアイコンタクトやジェスチャーで促すことで成立していた。また、このような動きに合わせて、12/5②、2/13、2/20、3/6には、今回の事例における筆者の動きと同様に、相手チームの幼児がパスコースを塞いだり、パスされたボールをカットする様子や、相手チームの幼児がパスコースを塞ぎ、パスが成功しないような状況では、臨機応変に対応する様子も見られた。

以上より、幼児がボールの動きに合わせて動くだけでなく、作戦会議のような事前の取り決めに依らなくても、同じチームや相手チームの幼児の動きに連動して動いたり、ボールを扱う様子が確認された。このことから、同

じチームや相手チームの幼児の動きの意図を理解し、自らの動きやボールの扱いを考えられるようになってきたことが示唆される。

事例15：2/27①

筆者とかずしのパスのやりとり  
ボールをキープしている赤チームのかずしが、同じ赤チームの筆者の方を一瞥し、パスをする。筆者は、ボールを足で止め、白チームのゴールの方に少しずつドリブルをしていく。

その後、先ほどと同じように、ボールをキープしているかずしが筆者の方を一瞥し、パスをする。筆者は、ボールを足で止め、ゴールに向かってドリブルしようとするが、前方に白チームの幼児がいるため、かずしにパスをする。

<考察>

今回の事例では、パスの出し手と受け手の双方が、パスの実行をアイコンタクトで理解した。このような様子が、今回の事例が見られたサッカー遊びでは4回見られた。[事例14](#)では、幼児のその場の状況判断や、それに伴う動きやボールの扱いが質的に向上していることが指摘された。このことを踏まえると、幼児は作戦会議をする姿を見せたり、「パス」の声を上げることは、そのような行為の実行を相手チームの幼児に悟られるということに気付いたのではないだろうか。そのため、戦術としてのパスの有効性を損なわないよう、すなわち相手チームの幼児に秘密裏に、ボールを奪われることなくパスをしようと、かずしは筆者が以前行ったように、パスの実行をアイコンタクトで伝えたと考えられる。このように、その場の状況に応じて、パスの実行をアイコンタクトで伝達、理解し、パスが成立するのは、「本当のサッカー」に近い動きといえる。

## 総合考察

### 1. サッカー遊びの発展を支える3つの要因

#### 1) 「本当のサッカー」への志向性の高まり

チーム対抗のサッカー遊びにおけるルールは、主に年中の頃の幼児の実態を踏まえ、スポーツのサッカーのルールを参考にしながら、筆者や幼児によって提案され、年長の1学期には定着していた。年長の1学期後半～2学期以降は、幼児の「本当のサッカー」への志向性の高まりにより、ルールの解釈や運用が変化したり、新たにルールを設定する様子が見られた。

具体的に、**事例1～6**では、幼児や筆者が「本当のサッカー」に言及しながら、これまでのルールを変更したり、新たなルールを導入し、**事例7～10**では、これまで運用してきたルールを「本当のサッカー」におけるルールの用語に置き換えて使用していた。これらの事例では、幼児の中に「本当のサッカー」に対する明確なイメージがあり、それと同じルールで遊びたいという思いの高まりや広がりがあり、「本当のサッカー」に基づく新たなルールの提案などに結びつくこと、そして新たに提案されたルールが「本当のサッカー」と同様のものだと認識することが、ルールの理解と全体への定着を促進していた。また、チームや勝敗への意識が高まり、「本当のサッカー」と同様の、両チームが公平な条件下で遊ぶためのルールが導入される中で、遊びの参加者間の公平性も意識されるようになっていった。

ただし、解釈や運用を変更したり、新たに設定したルールは、「本当のサッカー」と同じように運用されているわけではなかった。そこには、個々の幼児の「本当のサッカー」のルールに対する認識の違いとともに、幼児が自分たちの遊びの実態や、その場の状況に合わせて臨機応変にルールを解釈し、運用する様子もうかがえた。

#### 2) ボールを扱う技術の向上と動きの質的変化、チームへの意識の高まり

**事例11～15**では、「本当のサッカー」への志向性の高まり以外の要因によって、ルールや遊び方が変化する様子も見られた。具体的に、**事例11**のように、あえて人数が少ない不利な状況で遊ぼうとしたり、**事例12**のように、幼児が筆者と対峙して「試合」を行い、作戦会議をする様子からは、個々の幼児の体力の高まりとともに、相手チームのゴールを目標として蹴るという意識と、それを正確に実現する技術の向上により、幼児が自信をもち、意欲的に遊びに取り組もうとしたことがうかがえた。さらに、ボールを扱う技術の向上や、それに伴う動きの質的変化などにより、自分がボールを蹴りたいという思いを優先することがなくなったことで、【味方同士でのボールの優先権】や【パス】といった同じチーム内の仲間関係に配慮して導入されたルールの遵守や運用に変化が見られた。

特に、【パス】については、チーム内での仲間意識や、得点や勝敗を競うといったチーム対抗の意識の高まりも相まって、**事例12**のように相手チームから得点する、あるいは**事例13**のように相手チームの幼児にボールを奪われないようにしたり、異なる方向からドリブルで攻めたりシュートをするための戦術として使われるようになった。そして、**事例14**では、戦術としてのパスの有効性を認識し、実行する中で、幼児がボールの動きに合わせて動くだけでなく、同じチームや相手チームの幼児の動きの意図を理解し、自らの動きやボールの扱いを考えられるようになってきたことが示唆された。最終的に、**事例15**のように、パスをその場の状況で判断し、それをアイコンタクトで伝達、理解するといった戦術として最も有効な形で実行するようになり、「本当のサッカー」の動きに近づいていった。

本研究で取り上げた事例を総合すると、サッカー遊びの方向性を定め、発展を支えていた

のは、幼児の「本当のサッカー」への志向性の高まり、ボールを扱う技術の向上とそれに伴う動きの質的变化、チーム内での仲間意識やチーム対抗の意識の高まりの3つの要因であり、これらは複合的に関連しながら遊びの発展を支えていたといえる。

## 2. サッカー遊びの指導におけるルールの基本的な考え方

チーム対抗のサッカー遊びの指導において、指導者がスポーツのサッカーのルールを導入することは、遊びを統制しやすく、遊びの組織化を図りやすい。事例4のようなルールに基づく判断の相違や、事例8～10で指摘されたルールの併用、適用の曖昧さはなくなり、幼児の意識をボールを扱う技術や動きの質的な向上、チームや勝敗に向けさせやすいと考えられる。しかし、そのような指導の下では、本研究で見られたような、幼児が「本当のサッカー」と同じルールで遊びたいという思いをもちながら、自分たちなりのルールを作り上げ、遊びを展開していく機会は失われてしまう。また、本研究では、サッカー遊びのルールと、幼児のボールを扱う技術や動き、遊びに対する意識との間に関連がみられた。このことから、サッカー遊びの初期段階からスポーツのサッカーのルールをそのまま導入することは、幼児の意識や技能水準に合わないため、チームの目標(相手チームのゴールにシュートし、多く得点して勝つ)よりも、個人的な目標(自分が数多くボールを蹴る)の追求を促進してしまうと推測される。

基本的に、集団での対立関係のある運動遊びやスポーツにおいて、幼児はルールを受け入れがたい状況であっても、ルールに従って行動しなければならない。そのような葛藤場面を乗り越えていく中で、次第にルールによって遊びやスポーツが公平に、スムーズに展開されていることに気づくとともに、事例6・8・10における同一チームの幼児による不正行為の指

摘のように、所属チームに関係なくルールに厳格な態度や、ルールの公正な運用への意識が身についていくと考えられる。ただし、本研究で見られたように、活動を展開する中で幼児の意識や技能水準、その場の状況に合わせてルールを解釈、運用したり、新たにルールを設定することができるのは、遊びにおいてのみ認められる。なぜなら、遊びにおけるルールは、あくまでも一時的な約束事であり、修正することが予定されているもの<sup>11)</sup>だからである。また、あまりにルールの適用が厳格であると、不正行為のようなルール違反に対して敏感になり過ぎるきらいがあり、事例10で指摘したように、ルールを適用するかどうかの判断の際に、幼児の行為の理由を考慮しなくなってしまう。特に、活動への参加経験が少ない幼児や年少の幼児は、ルールの理解が浅いうちは活動を楽しめないだろう。そのような場合は、臨機応変にルールを解釈し、運用するといった柔軟な対応が求められるが、そのことはルールのある遊びにおいて、対立関係を楽しむ上で重要である<sup>15)</sup>。

本研究では、サッカー遊びが進むにつれて、幼児の間に「本当のサッカー」への志向性の高まりや広がりが見られ、スポーツのサッカーのルールやボールを扱う技術、動きが徐々に取り入れられていく様子が見られた。幼児は、家庭でサッカー中継を見たり、保護者やきょうだい、友達とサッカー遊びをする中で、スポーツのサッカーのルールに関する知識、ボールを扱う技術や動きとそれらのイメージを身につけ、それを幼稚園での遊びに反映させていたと推測される。よって、サッカーは普段の生活を通して保育現場での遊びに利用できる知識<sup>16)</sup>が蓄積しやすく、ルールの理解や全体への定着が比較的容易な種目であるといえる。

以上を総合すると、幼児がスポーツとして行われる種目を実施する場合、自分たちに身近なスポーツであれば、「本当の・本物(=スポーツ)」を意識するようになるといえる。

そのため、スポーツを参考にしながら、幼児の実態に合わせた形でルールを導入し、そのルールを幼児の意識や技能水準に合わせて臨機応変に解釈し、運用することができると、チームの目標と個人的な目標が一致しながら活動が発展していくと考えられる。したがって、保育現場でチーム対抗のサッカーを行う場合は、それを「遊び」と捉えることが最も重要である。その上で、サッカー遊びの目標（相手チームのゴールにシュートをして得点を入れ、それにより勝敗を競う）を損なわず、園や幼児の実態に合わせた必要最小限のルールを導入しながら、次第に幼児が話し合いを通して自分たちなりのルールを作り上げ、工夫して遊びを展開できるように援助していくのが望ましいだろう。

### 3. 本研究の限界と今後の課題

本研究では、主に年中の頃からサッカー遊びに参加してきた幼児に着目し、ルールの実態や遊びの発展を支える要因を検討してきた。しかし、サッカー遊びには、同じクラスの女児や、他のクラスや年少の幼児が参加することもあった。彼らは、年中の頃からサッカー遊びに参加してきた幼児と比較すると、ルールの理解度や技能水準に差があるため、継続的に遊びに参加できなかつたり、彼らが加入することで遊びが停滞することがあった。したがって、本研究で示したサッカー遊びの発展を支える要因や、ルールの基本的な考え方は、継続的に遊びに参加する幼児を念頭に置いたものであることに留意しなければならない。

ただし、ルールの理解度や技能水準に差がある幼児が参加することで、継続的に遊びに参加してきた幼児が意欲的に遊びを進める姿や、チームに関係なく思いやりのある行動を示すことも見られた。このように、勝敗を競うチーム対抗のサッカー遊びにおいて、ルールの理解度や技能水準の差に配慮しながら遊

ぶ経験をすることは、最終的に遊びや集団としての成熟につながると考えられる。よって、今後は本研究で示唆された内容をもとに、様々な遊びの参加者におけるルールの理解度や技能水準の差の詳細と、それらの遊びへの具体的な影響を明らかにし、全ての幼児がサッカー遊びを楽しめるようにするためのルールの考え方や、指導者の役割や援助の方向性などについて、さらに検討していく必要がある。

### 謝 辞

長期間に渡る参与観察に快く協力していただきました幼稚園の園長先生を始め、先生方と園児の皆さんに心より御礼申し上げます。

### 引用文献

- 1) 森 司朗・杉原 隆・吉田伊津美・筒井清次郎・鈴木康弘・中本浩揮・近藤充夫：2008年の全国調査からみた幼児の運動能力。体育の科学，60(1)，56-66，2010。
- 2) 杉原 隆・吉田伊津美・森 司朗・筒井清次郎・鈴木康弘・中本浩揮・近藤充夫：幼児の運動能力と運動指導ならびに性格との関係。体育の科学，60(5)，341-347，2010。
- 3) 吉田伊津美・岩崎洋子：幼稚園における運動指導の実態と教員の運動指導に対する意識—国公立幼稚園と私立幼稚園との相違—。東京学芸大学紀要（総合教育科学系），63(1)，107-113，2012。
- 4) 吉田伊津美・杉原 隆・森 司朗：幼稚園における健康・体力づくりの意識と運動指導の実態。東京学芸大学紀要（総合教育科学系），58，75-80，2007。
- 5) 杉原 隆：運動発達を阻害する運動指導。幼児の教育，107(2)，16-22，2008。
- 6) 柳田信也：幼稚園教師の運動遊びに関する指導理念の調査研究。国際学院埼玉短期大学研究紀要，29，21-26，2008。
- 7) 河邊貴子：鬼遊びに取り組む幼児のイメー



- ジをさぐる。別冊発達, 7, 188-196, 1988.
- 8) 西村清和: 遊びの現象学, 勁草書房, 東京, 1989, p.293.
- 9) 伊藤良子: ルール遊び. 子どものあそびと発達(河崎道夫編), ひとなる書房, 東京, 1983, p.265.
- 10) 河崎道夫・前田 明・張間良子・村野井均: 幼児におけるルール遊びの発達—その1 仮説構成の試み—. 心理科学, 2(1), 39-46, 1979.
- 11) 加用文男・岩淵尚美・林 みずき・鈴木淳子・小田昭: 幼児のルールあそびにおける違反・逸脱・インチキ. 心理科学, 4(2), 19-28, 1981.
- 12) 河崎道夫: ルール遊び研究への一視点—「目標水準」仮説の再検討と今後の課題—. 心理科学, 8(1), 1-8, 1984.
- 13) 丸山良平: 対立関係のある遊びの実態と指導, 援助. 保育内容としての遊びと指導(丸山良平・横山文樹・富田昌平共著), 建帛社, 東京, 2003, pp.167-169.
- 14) 砂上史子: 幼稚園における幼児の仲間関係と物との結びつき—幼児が「他の子どもと同じ物を持つ」ことに焦点を当てて—. 質的心理学研究, 6, 6-24, 2007.
- 15) 河崎道夫: あそびのひみつ—指導と理論の新展開—, ひとなる書房, 東京, 1994, p.103.
- 16) 戸田雅美・河邊貴子: 子どもの遊びにおいてルールは自然発生するか(1) ルール発生の条件をめぐる理論的考察. 日本保育学会大会研究論文集, 44, 584-585, 1991.